- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対 象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
大成建設 (株)	東京都	その他	公正取引委員会は、平成30年3月23日に東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事(名古屋駅新設工事等)について、独占禁止法第3条に違反する事実があったとして当該業者を含む4社を刑事告発した。	H30. 4. 3 ~ H30. 8. 2	4か月	関東 中部	別表第2第3号(独占禁止法違反行為)
鹿島建設(株)	東京都	その他	同上	H30. 4. 3 ~ H30. 8. 2	4か月	関東 中部	別表第2第3号(独占禁止法違反行為)
(株) 大林組	東京都	その他	同上	H30. 4. 3 ~ H30. 8. 2	4か月	関東 中部	別表第2第3号(独占禁止法違反行為)
清水建設 (株)	東京都	その他	同上	H30. 4. 3 ~ H30. 8. 2	4か月	関東 中部	別表第2第3号(独占禁止法違反行為)
藤亜建設工業(株)	岡山県	その他	当該業者の代表取締役及び従業員は、平成28年9月27日、就労事実のない者を専任技術者とする虚偽の申請を岡山県に行い、同年11月 2日に建設業許可の更新を受けたとして、平成30年2月20日に岡山南警察署に建設業法違反の疑いで逮捕された。	H30. 5. 11 ~ H30. 9. 10	4ヶ月	中国	別表第2第9号(建設業法違反行為)
日光産業(株)	福井県	その他	日光産業(株)、(株)光陽及び北陸ロード(株)並びに3者の実質的経営者は、架空の外注費を計上するなどして脱税したとして、福井地検より法人税法違反の罪で在宅起訴された。	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	北陸、近畿	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)光陽	福井県	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	北陸、近畿	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
北陸ロード(株)	福井県	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	北陸、近畿	別表第2第11号 (不正又は不誠実な行 為)
(株)奥村組	大阪府	その他	当該業者の現場工事所長は、東北地方整備局発注の「一関遊水地長島水門新設工事」において、平成28年7月14日に工事現場内でクレーン転倒事故が発生したにもかかわらず事故を隠蔽し、土木工事共通仕様書に規定する監督職員への報告を行わなかった。なお、この事故に関し一関労働基準監督署は平成30年3月9日、同労働基準監督署へ事故報告を行わなかったこと及び臨時検査において虚偽陳述をしたとして、労働安全衛生法違反の容疑で同社と同社の当時の現場工事所長及び一次下請会社と同社社長を書類送検した。	H30. 5. 11 ~ H30. 7. 10	2ヵ月	東北	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)伊藤工務店	千葉県	その他	当該業者の元取締役は、千葉市が発注した跨線橋の塗装・補修工事の一般競争入札において、同市職員から工事価格などについて情報提供を受けたとして、平成30年2月6日、千葉県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された後、同27日千葉地方検察庁に起訴された。 これに加え、同市発注の別入札である県道舗装工事の一般競争入札においても、同市職員から工事価格などについて情報提供を受けたとして、平成30年3月2日、千葉県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で新たに代表取締役が逮捕、元取締役が再逮捕された。	H30. 5. 11 ~ H30. 9. 10	4ヵ月	関東	別表第2第6号(競売入札妨害又は談合)
相和システム(株)	大阪府	その他	当該業者は箕面市発注の工事において、建設業法第26条第1項の規定に違反して、直接的かつ恒常的な雇用関係のない者を当該工事の主任技術者として配置していた。 上記のことが、建設業法第28条第3項に該当するとして建設業許可部局である大阪府知事より営業停止処分を受けた。	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 21	6週間	近畿	別表第2第9号(建設業法違反行為)
相和電気工業(株)	大阪府	その他	当該業者は大阪市交通局発注の工事において配置した専任の主任技術者を、建設業法第26条第3項の規定に違反して、豊能町内の 民間発注の工事外5件においても主任技術者として配置していた。また、賃面市発注の工事において配置した専任の監理技術者を、 建設業法第26条第3項の規定に違反して、同市発注の工事外1件においても主任技術者として配置していた。 上記のことが、建設業法第28条第1項に該当するとして建設業許可部局である大阪府知事より指示処分を受けた。	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	近畿	別表第2第9号(建設業法違反行為)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対 象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株) NIPPO	東京都	その他	公正取引委員会は、当該業者ほか東京都、東京港埠頭株式会社、成田国際空港株式会社が発注する舗装工事の工事業者に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成30年3月28日、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。	H30. 5. 11 ~ H30. 7. 10	2ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
東亜道路工業(株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
前田道路(株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 7. 10	2ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
大成ロテック(株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 9. 10	4ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
大林道路 (株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
世紀東急工業(株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
鹿島道路(株)	東京都	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 6. 10	1ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
福田道路(株)	新潟県	その他	同上	H30. 5. 11 ~ H30. 7. 10	2ヵ月	関東	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)
井上建設(株)	広島県	その他	当該業者が施工していた三次市君田町の太陽光発電所建設工事現場において、労働者にショベルカーで泥をかき出すための準備作業を行わせるにあたり、誘導員を配置せず、危険を防止するため必要な措置を講じなかった結果、平成29年4月27日に当該労働者がショベルカーごと約1メートル下の池の中に転落し、窒息死した。これに関し、当該業者及び当該工事の現場代理人が労働安全衛生法違反により略式起訴された。	H30. 5. 11 ~ H30. 5. 24	2週間	中国	別表第1第8号(安全管理措置の不適切に より生じた工事関係事故)
サカヒラ・山田土建特定建設共同企業体	福岡県	事業団	当事業団発注の浅野町ポンプ場他2ポンプ場の耐震補強工事において、平成30年3月26日、当該業者の作業員が、工事に先立ち作業スペースを再確認するため非常用発電装置に登り、調査終了後下りようとしたところ、バランスを崩し約2.6mの高さから転落、左大腿骨骨折及び外傷性くも膜下出血を負い、3月26日に入院、4月10日に骨折手術を受けた(外傷性くも膜下出血は1~2週で自然治癒)。本件に関し、平成30年5月15日に北九州東労働基準監督署より労働安全衛生法第21条第2項及び労働安全衛生規則第526条に基づく是正勧告を受けた。	H30. 6. 1 ~ H30. 6. 30	1ヶ月	九州	別表第1第7号(安全管理措置の不適切 により生じた工事関係事故)
(株)サカヒラ	福岡県	事業団	同上	H30. 6. 1 ~ H30. 6. 30	1ヶ月	九州	同上
山田土建(株)	福岡県	事業団	同上	H30. 6. 1 ~ H30. 6. 30	1ヶ月	九州	同上
(株) 明生電気商会	石川県	その他	当該業者の代表取締役が、石川県発注の平成29年3月30日に入札が行われた大日川ダム電気制御設備等保守点検業務の指名競争 入札に関し、他の入札参加者に談合を持ちかけ、事前に入札予定価格を調整していたとして、平成30年2月25日に談合の疑いで 逮捕され、平成30年3月16日に談合罪で略式起訴された。	H30. 6. 1 ~ H30. 8. 31	3ヶ月	全国	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害 又は談合)
新進建設(株)	高知県	事業団	当事業団発注の浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター建設工事その29において、平成30年5月12日、当該業者の現場代理人・監理技術者が、津波対策の窓を撤去後、開口部縮小及び窓新設を行う工事箇所で、窓設置前の開口部に雨養生のシートを固定する桟木の位置出しをした後脚立に乗り移る際、バランスを崩し2.2m下のスラブ面に墜落し、左大腿骨頚部骨折、左橈骨遠位端骨折により同日入院、約4ヶ月間就労困難となった。	H30. 7. 6 ~ H30. 8. 5	1ヶ月	四国	別表第1第7号(安全管理措置の不適切 により生じた工事関係事故)
(株)ソニック	東京都	その他	当該業者は、国土交通省九州地方整備局発注の「海象観測装置定期点検・保守」において、平成28年12月20日正午頃、潜水士が水深55mにおける潜水作業を終了し、浮上を開始した際、水深25m付近で水中通話装置から異変を伝える応答があったため、被災者を揚収したところ、心肺停止状態であり、病院へ緊急搬送したものの死亡が確認されるという事故を発生させた。そのため、労働基準監督署から是正勧告を受けた。	H30. 7. 6 ~ H30. 7. 19	2週間	九州	別表第1第8号(安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故)
(株)田中工業	埼玉県	その他	当該業者及びその元代表取締役は、取引先に依頼して虚偽の請求書を作成してもらい、架空の外注費を計上する手口で法人税を脱税 したとして、平成30年4月20日、法人税法違反の罪でさいたま地方検察庁に起訴された。	H30. 7. 6 ~ H30. 8. 5	1ヶ月	関東	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対 象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株) ノセヨ	滋賀県	その他	当該業者の代表取締役は、平成28年8月18日に行われた滋賀県米原市発注のまいばら認定こども園電気設備工事の一般競争入札において、同市の元市民部長から最低制限価格などを聞き、公正な入札を妨害したとして、平成30年4月10日滋賀県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。 これに加え、平成25年8月22日に行われた同じく滋賀県米原市発注のおうみ認定こども園電気設備工事の一般競争入札において、当該業者の代表取締役は、当時市健康福祉部理事兼市教委教育部理事だった同市元市民部長から当該入札の最低制限価格等の情報提供を受けるなどして公正な入札を妨害したとして、平成30年5月1日、滋賀県警に官製終合防止法違反の容疑での再逮捕された。さらに、平成26年6月12日に行われた滋賀県米原市発注のおうみ認定こども園乳児棟電気設備工事において、元市民部長が当該業者の代表取締役から最低制限価格などを教えた見返りに謝礼を受け取ったとして、5月21日に同市の元市民部長が官製談合防止法違反及び加重収賄で再逮捕された。	H30. 7. 6 ~ H30. 12. 5	5ヶ月	全国	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害 又は談合)
(株)フジタ	東京都	その他	当該業者が、東北農政局が発注した土木一式工事において、独占禁止法第19条 (不公正な取引方法禁止) の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、平成30年6月14日に同法第20条第2項の規定に基づく排除措置命令を行った。	H30. 8. 8 ~ H30. 9. 7	1ヶ月	東北	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株) エム・テック	埼玉県	その他	当該業者は、東京都発注の「平成28年度中潮橋撤去工事」において、京浜港長の許可を受けずに港内で工事を行った期間があったとして、平成30年3月14日、東京地方検察庁から港則法違反で法人及び使用人が起訴された。	H30. 8. 8 ~ H30. 9. 7	1ヶ月	関東	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)フジタ	東京都	その他	当該業者の使用人は、国土交通省豊岡河川国道事務所が発注した北近畿豊岡自動車道のトンネル工事において、公共サービス改革法に基づく「みなし公務員」として従事する監督支援業務の担当技術者に賄賂を渡したとして、平成30年6月27日、贈賄容疑で兵庫県警に逮捕された。	H30. 9. 1 ~ H30. 10. 31	2ヶ月	近畿	別表第2第2号(贈賄)
栄和建設 (株)	奈良県	その他	当該業者の元役員は、奈良県葛城市発注の道の駅整備工事の一般競争入札において、平成28年2月、工事内容を記した書類を入札公告前に同市元職員から不正に入手し、その入札情報を基に当該工事を落札したとして、平成30年7月4日、奈良県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。	H30. 9. 1 ~ H30. 10. 31	2ヶ月	近畿	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
丸安建設(株)	宮城県	その他	宮城県栗原市が発注した複合施設建築改修工事を巡り、公正な入札を妨害したとして、平成30年7月10日、当該業者の代表取締役が、公契約関係競売等妨害の疑いで宮城県警に逮捕され、同年7月30日、仙台地方検察庁に起訴された。	H30. 9. 1 ~ H30. 11. 30	3ヶ月	全国	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
西尾建設工業(株)	福井県	その他	当該業者の元代表取締役は、福井県発注の河川工事をめぐり、職員に対し職務上知り得た秘密を漏らすようそそのかしたとして、平成30年4月27日に地方公務員法違反の疑いで福井県警に書類送検された後、公訴提起され、その後、罰金刑に処せられた。	H30. 10. 1 ~ H30. 10. 31	1ヶ月	北陸近畿	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)横河ブリッジ	千葉県	その他	西日本高速道路(株)が発注した新名神高速道路の建設現場において、平成28年4月22日、橋桁が落下し、作業員10人が死傷する事故が発生しており、本工事を請け負った当該業者の元現場所長が、国道を東西にまたぐ形で仮設置された橋桁(長さ約120気、重さ約1350分)の東側を支えるクレーンの柱が地盤沈下で傾いているのを知りながら地盤調査などを行わず、橋桁西側を落下させ作業員2人を死亡、8人に重傷を負わせたとして、神戸地検より、平成30年7月26日、業務上過失致死傷罪で在宅起訴された。	H30. 10. 1 ~ H30. 11. 11	6週間	近畿	別表第1第8号(安全管理措置の不適切に より生じた工事関係事故)
(株)三義	秋田県	その他	当該業者の代表取締役社長ほか1名は、平成25年9月から平成28年8月までの3事業年度において、架空の外注費を計上するなどして法人税及び地方法人税を免れたほか、架空の課税仕入れを計上するなどして消費税及び地方消費税を免れたとして、平成30年8月7日、法人税法違反などの罪で秋田地方検察庁に在宅起訴された。	H30. 10. 1 ~ H30. 10. 31	1ヶ月	東北	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)佐藤建設	山形県	その他	当該業者は、山形県西川町が発注した住宅建設工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営む者と政令で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、平成30年8月31日に建設業許可部局である山形県知事から指示処分を受けた。	H30. 11. 1 ~ H30. 11. 30	1ヶ月	東北	別表第2第9号(建設業法違反行為)
栄和建設 (株)	奈良県	その他	当該業者の元役員は、奈良県葛城市発注の道路改良工事の一般競争入札で、平成29年8月から同年11月、公表前の入札情報や業者の評価などを同市元職員から不正に入手し、公正な入札を妨害したとして、平成30年9月13日、奈良県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。	H30. 12. 3 ~ H31. 2. 2	2ヶ月	近畿	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害 又は談合)
(株) 大建	宮崎県	その他	当該業者は、平成29年6月30日を審査日とする経営事項審査において、工事経歴書に虚偽の民間工事を記載し、当該虚偽申請に基づいて評価を得た総合評定値通知書を公共工事の発注者に提出して入札参加資格申請を行ったことが、建設業法第28条第1項第2号に該当し、また、同事実に関する立入検査において虚偽の報告をしたとして、平成30年9月10日に宮崎県知事より営業停止の監督処分(45日間)を受けた。	H30. 12. 3 ~ H31. 3. 2	3ヶ月	九州	別表第2第9号(建設業法違反行為)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。※2 表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対 象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株)メンテック	福岡県	その他	当該業者の社員が、平成28年11月18日に熊本県菊池市の工事現場において、廃棄物である建築廃材等を焼却し、同社及び同社 社員が廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、平成29年11月6日に久留米簡易裁判所からそれぞれ罰金の略式命令を受 け、その刑が確定した。	H30. 12. 3 ~ H31. 1. 2	1ヶ月	九州	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)
(株)カザケン	岡山県	その他	株式会社カザケンが元請受注し、有限会社錦秀建設が一次下請として施工した、米軍岩国基地の工事現場において、平成29年7月3日に、作業員が配水管理設工事中にパランスを崩したパワーショベルと支柱にはさまれ死亡する事故が発生した。岩国区検察庁は平成30年10月15日に株式会社カザケンの現場代理人と有限会社錦秀建設の現場責任者を業務上過失致死と労働安全衛生法違反容疑、両社を労働安全衛生法違反容疑で岩国簡易裁判所に略式起訴し、平成30年10月26日に岩国簡易裁判所は略式命令を出した。	H31. 1. 4 ~ H31. 1. 17	2週間		別表第1第8号(安全管理措置の不適切に より生じた工事関係事故)
(有) 錦秀建設	山口県	その他	同上	H31. 1. 4 ~ H31. 1. 17	2週間	中国	別表第1第8号(安全管理措置の不適切に より生じた工事関係事故)
福谷産業(株)	山口県	その他	平成29年12月6日に周南市が実施した徳山動物園のリニューアル工事の条件付き一般競争入札において、同年11月下旬ごろに周南市都市整備部次長は非公表である工事の設計金額を当該業者の代表取締役に伝え、当該業者が落札した。平成30年11月19日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、当該業者の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで、当該業者の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで、当該業者の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで、当該業者の代表取締役を公契約関係競売等妨害、平成28年11月に周南市が実施した「周南緑地(メインエントランス)整備工事」の条件付き一般競争入札において、周南市都市整備部次長は非公表である工事の設計金額を当該業者の代表取締役に伝え、当該業者が落札した。平成30年12月10日、山口県警察本部は周南市都市整備部次長を官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害の疑いで、当該業者の代表取締役を公契約関係競売等妨害の疑いで再逮捕した。	H31. 1. 4 ~ H31. 5. 3	4ヶ月	全国	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
(株) 弘都電気	青森県	その他	当該業者及び当該業者の代表取締役は、平成25年8月から平成28年7月までの3事業年度において、架空の外注工事費を計上するなどして法人税及び地方法人税を免れたほか、架空の材料の仕入れを計上するなどして消費税及び地方消費税を免れたとして、平成30年12月27日、法人税法違反などの罪で青森地方検察庁に起訴された。	H31. 3. 1 ~ H31. 3. 31	1ヶ月	東北	別表第2第11 (不正又は不誠実な行為)
日本エレクトロニツ クシステムズ (株)	大阪府	その他	当該業者が元方事業者として施工していた広島県広島市南区黄金山町の電波送信所解体工事現場において、平成29年10月30日に、解体予定の鉄筋コンクリート造2階建ビルの屋上から、下請け業者に派遣されていた労働者が転落し死亡する事故が発生し、平成30年12月3日までに広島区検察庁は、当該業者と当該業者の副現場責任者を労働安全衛生法違反罪で略式起訴した。	H31. 3. 1 ~ H31. 3. 14	2週間	中国	別表第1第8号(安全管理措置の不適切に より生じた工事関係事故)